

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月23日
【会社名】	株式会社ケーヨー
【英訳名】	Keiyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 醍醐茂夫
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号
【電話番号】	043(255)1111(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室室長兼管理本部本部長兼コンプライアンス担当 寺田健次郎
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号
【電話番号】	043(255)1111(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室室長兼管理本部本部長兼コンプライアンス担当 寺田健次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの ケーヨー従業員持株会

(2) 当該異動前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

ケーヨー従業員持株会

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	68,029個	10.45%
異動後	61,273個	9.41%

(注) 1 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成29年2月28日現在の総議決権数(650,808個)を基準に算出しております。

2 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成29年8月31日現在の総議決権数(650,824個)を基準に算出しております

3 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成29年8月31日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 16,505百万円

発行済株式総数 普通株式 65,140,184株